

放課後等デイサービス 支援プログラムの公表について

令和6年4月1日

放課後等デイサービスアップ（鹿児島県指定番号 4650101415）

当法人の放課後等デイサービスは以下の5領域について個別支援計画を作成し、個人毎の支援プログラムを作成しています。

①健康・生活

(a)健康状態の把握

利用者が毎日楽しく元気に生活できるようにサポートします。利用者・家族と話をして目標を決め、少しずつ段階を踏みながら達成を目指します。支援者が日々愛情を持って利用者とのコミュニケーションを取り、困り事を早期に発見し、解決のためのサポートをします。

(b)健康の増進

利用者の規則正しい生活のリズムを作っていきます。それぞれの活動の時間のメリハリをしっかりとつけることで、利用者が物事の優先順位をイメージ出来るように導いていきます。給食やおやつはアップ特製のもので、楽しく美味しく食事が出来る環境で体調を整えるサポートをします。

(c)リハビリテーションの実施

利用者の困り事をなくす（やわらげる）ためのサポートをします。色々な方法・道具を試していく中で、利用者にあったものを見つけ、前向きに取り組めるようになることを目指します。他の支援機関から専門的な意見をもらい、活動に取り入れます。

(d)基本的生活スキルの獲得

利用者が身の回りのことは自分でできるように導きます。利用者が今やるべきことを示して、一生懸命それに取り組む時間を作ります。一つ出来たら一つ褒めて、次の行動につながります。家族にもアップでの活動の内容を共有して、家庭でも同じ様に出来るようになるサポートをします。

(e)構造化等により生活環境を整える

利用者が活動に一生懸命取り組むことが出来る環境を作ります。一日の流れや活動の説明をしっかりとすることで、利用者が見通しを持って取り組むことが出来るようになります。利用者の状況に応じて、目で見てわかりやすい説明、耳で聞いてわかりやすい説明などを使い分けます。

②運動・感覚

(a)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

活動の前後には姿勢を正しての挨拶を欠かさず行います。姿勢が崩れているときには支援者が声をかけ、利用者が姿勢に気をつける習慣を作ります。また、体を思い切り動かす時間を定期的に作り、楽しく丈夫な体をつくるサポートをします。

(b)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

利用者の特性に合ったサポートの方法を考え、実行します。必要に応じて、タブレットやリーディングルーラーなどの補助用具を使っての支援を行います。利用者が成功体験を多く積み、自信を持って生活を送れるよう導きます。

(c)身体の移動能力の向上

利用者が自分の力で行動できるようになるためのサポートをします。自分で出来ることは自分でやるように、自分で出来ないことは周りの人に声を掛けられるように導きます。

(d)保有する感覚の活用

利用者の長所を伸ばす声かけを行います。出来ることを増やしていき、前向きな気持ちを育みます。苦手なことにも少しずつチャレンジするように促します。

(e)感覚の補助及び代行手段の活用

利用者の特性に合ったサポートの方法を考え、実行します。必要に応じて、眼鏡や補聴器などの補助器具を使っての支援を行います。また、周囲の反応で利用者が戸惑ってしまわないように、事前に他の利用者に説明をすることもあります。

(f)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

利用者が自分の特性に合った生活が出来るようサポートします。利用者が身につけるもの・使うものに指定がある場合は、いつでも代替品が用意できるよう準備をします。

③認知・行動

(a)感覚や認知の活用

利用者が自分の持っている力をまんべんなく使い、向上させるサポートをします。色々なものを見たり、聞いたり、触ったりする経験をして、新しいものを知る機会を作ります。また、利用者同士で情報を交換する時間を作ることで、利用者が自分と他者の特性が違うことを知り、自身の特性を理解するサポートをします。

(b)知覚から行動への認知過程の発達

利用者が、やるべきことを自分で見つけて、それに取り組むことが出来るようになるサポートをします。支援者は利用者と一緒に行動を振り返る時間を作り、利用者の出来ることを増やしていきます。

(c)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

利用者が身の回りの様子の変化に気づき、自分がやるべきことを決めることが出来るようになるようにサポートします。SST や課外活動を通して、幅広い学習ができる機会を作ります。

(d)数量、大小、色等の習得

利用者がものの数、形、大きさ、重さ、色の違いなどを学ぶサポートをします。知育活動を定期的に行い、繰り返し取り組んでもらうことで、定着を目指します。

(e)認知の偏りへの対応

利用者それぞれの特性に合わせて、それぞれの到達目標を決めて、達成できるようにサポートします。こだわりや偏食等についても、家庭や他の支援機関と連携をして、アップでやるべきことを明確に設定して、支援を行います。

(f)行動障害への予防及び対応

利用者の特性によって起こった困り事については、支援者とのコミュニケーションを通して一緒に対処法を見つけます。また、アップでの取り組みを家庭や他の支援機関とも共有して、利用者が温度差のない支援を受けることが出来るようにサポートします。

④言語・コミュニケーション

(a)言語の形成と活用

利用者が周囲の人々と話をする中で、楽しくコミュニケーションを取れるようサポートします。必要に応じて他の支援機関と連携し、専門的な視点を加えた支援を行います。

(b)受容言語と表出言語の支援

利用者が自分の気持ちを表現する機会、また相手の気持ちを考える機会を多く作り、コミュニケーションを円滑に行えるようになるサポートをします。

(c)人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

利用者がアップでの活動を通して、人とコミュニケーションを取る楽しさを学ぶ機会を作ります。また、行事や課外活動で外部の人と関わる機会を作り、利用者が意欲的に人とコミュニケーションを取れるようになることを目指します。

(d)指差し、身振り、サイン等の活用

利用者に合った方法を用いることで、利用者がストレスなくコミュニケーションを取れるようになるサポートをします。アップで成功体験を積み重ねることで、アップの外でもコミュニケーションが取れるようになることを目指します。

(e)読み書き能力の向上のための支援

知育活動や SST を通して、利用者の文章を読む力、書く力を育てていきます。利用者の特性に応じて、ブックスタンドやタブレット等を用います。また家庭や他の支援機関と連携をして、それぞれの環境での取り組みを共有することで、利用者に合った方法を探していきます。

(f)コミュニケーション機器の活用

利用者の特性に応じて、絵カードやタブレット等を用いて、コミュニケーションを円滑に行えるようにサポートします。また、利用者に色々なコミュニケーションの取り方を知ってもらい、自分の得意な表現方法を見つけてもらうことを目指します。

(g)手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

利用者の特性に応じて、手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による色々なコミュニケーションの手段を使います。円滑にコミュニケーションが行えるようになることで、人と関わることの楽しさを知り、利用者が喜びを持って生活できるようになることを目指します。

⑤人間関係・社会性

(a)アタッチメント(愛着行動)の形成

支援者が愛情を持って接することで利用者と信頼関係を築き、利用者がアップで安心して活動ができるようにします。また、家庭や他の支援機関とも連携して、利用者が一貫した支援を受けられる環境を作ることを目指します。

(b)模倣行動の支援

利用者が身の回りのことに興味を持ち、それらの真似をすることで、人との関わり方や将来の自分のイメージを作っていくことをサポートします。また、アップの支援者は常に教育者としての誇りと責任を持ち、日々支援を行います。

(c)感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

利用者が楽しく遊ぶ中で、人との関わり方を学ぶサポートをします。自由遊びやルールの

ある遊び、SSTでのロールプレイなど様々な種類の経験をする機会を作ります。

(d)一人遊びから協同遊びへの支援

利用者が好きな遊びの幅を広げていくサポートをします。自分ひとりで遊ぶ機会、複数人で協力して遊ぶ機会、アップの皆で遊ぶ機会をそれぞれ作ることで、それぞれの遊びの楽しさを感じてもらい、利用者が前向きにコミュニケーションを取ることが出来るようになることを目指します。

(e)自己の理解とコントロールのための支援

利用者が、自分で出来ることと一人では出来ないことを区別して、必要に応じて周りの人に声を掛けることができるようになるサポートをします。また、利用者と一緒に行動を振り返る時間を作ることで、利用者が気持ちを整理するサポートをします。

(f)集団への参加への支援

利用者が楽しく遊びや集団活動が出来るようにサポートします。声かけの方法、自分の気持ちを表現する方法を知っていくことで、スムーズに集団内で活動できるようになることを目指します。また、支援者自身が楽しんで活動に参加することで、利用者に前向きに活動に取り組んでもらえる環境を作ります。